

茨城県報

号 外 (2)

昭和53年 8 月 7 日

月 曜 日

(明治35年3月17日
第三種郵便物認可)

目 次

告 示

●土地改良区役員の就退任の届出 (10件) (土地改良事務所) 1' ページ

告 示

茨城県告示第980号

猿島郡五霞村大字元栗橋 947 番地に事務所をおく五霞村土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨届け出があつたので、土地改良法 (昭和24年法律第 195 号) 第18条第17項の規定により公告する。

昭和昭和53年 8 月 7 日

茨城県境土地改良事務所長 館 藤 次

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
猿島郡五霞村大字元栗橋1139の 1	理 事	須 釜 政 市	
" " " 1318	"	横 田 松太郎	
" " " 1634	"	木 村 鉄之助	
" " " 3394	"	中 村 三 代	
" " 大字川妻1785	"	青 木 國 一	
" " 大字小手指45	"	松 沼 敏 博	
" " " 1234	"	松 本 正 行	
" " 大字大福田261	"	安 助 卯三郎	
" " " 265	"	笈 沼 松 寿	
" " 大字山王山827の 1	"	森 道 雄	
" " " 237の 1	"	鈴 木 理 一	
" " 大字江川252の 1	"	大 澤 軍 治	
" " 大字幸主丙260の 1	"	島 田 吉 治	
" " 大字冬木1913	"	菊 地 六 郎	
" " 大字釈迦2464	"	関 口 市太郎	
" " 大字元栗橋1209の 2	監 事	横 田 久 次	
" " 大地小手指1198	"	松 本 歌之助	

"	"	大字小福田731	"	新 井 政 雄
"	"	大字幸主丙89	"	蟹 谷 愛 次

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
猿島郡五霞村大字元栗橋1318	理 事	横 田 松太郎	
" " " 1139の1	"	須 釜 政 市	理 事 長
" " " 1634	"	木 村 鉄之助	
" " " 3394	"	中 村 三 代	
" " 大字新幸谷122の1	理 事	植 竹 政 男	
" " 大字川妻1785	"	青 木 國 一	
" " 大字小手指45	"	松 沼 敏 博	
" " " 1234	"	松 本 正 行	
" " 大字小福田651	"	新 井 政 雄	
" " 大字大福田1019	"	篠 崎 常 嗣	
" " 大字山王山827の1	"	森 道 雄	
" " " 237の1	"	鈴 木 理 一	
" " 大字江川18の1	"	大 橋 徳 市	
" " 大字幸主甲350	"	栗 原 新次郎	
" " 大字冬木1845	"	菊 地 幸 平	
" " 大字釈迦2464	監 事	関 口 市太郎	
" " 大字小手指18の1	"	竹 内 正	総 括 監 事
" " 大字山王387	"	鳩 貝 松 男	
" " 大字江川1491	"	鈴 木 久 七	

茨城県告示第981号

古河市大字中田新田 428 番地の 2 に事務所をおく中田土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨届け出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第17項の規定により公告する。

昭和53年8月7日

茨城県境土地改良事務所長 館 藤 次

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
古河市大字茶屋新田248	理 事	長 浜 昌 一	
" 大字新久田953	"	並 木 義代七	
" 大字鳥喰135	"	高 橋 義三郎	

"	大字茶屋新田417	"	長 浜 充之助
"	大字中田149	"	石 川 津多蔵
"	" 1174	"	斉 藤 元 一
"	" 1303の3	"	小森谷 俊 雄
"	大字坂間171	"	小 沼 利 三
"	" 190の1	"	内 田 包 司
"	大字新久田260	"	並 木 己之蔵
"	大字鳥喰524	"	小 野 善一郎
"	大字中田新田124	"	小森谷 善 吉

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
古河市大字茶屋新田248	理 事	長 浜 昌 一	理 事 長
" 大字中田1303の3	"	小森谷 俊 雄	
" 大字鳥喰524	"	小 野 善一郎	
" 大字中田新田120	"	小森谷 義代吉	
" 大字新久田953	"	並 木 義代七	
" 大字中田1174	"	斉 藤 元 一	
" 大字鳥喰135	"	高 橋 義三郎	
" 大字坂間203	"	高 橋 孝	
" 大字中田40の1の1	"	石 川 津太郎	
" 大字坂間190の1	"	内 田 包 司	

茨城県告示第982号

猿島郡猿島町大字沓掛3946番地に事務所をおく茨城南総土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨届け出があつたので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により公告する。

昭和53年8月7日

茨城県境土地改良事務所長 館 藤 次

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
結城郡石下町大字古間木新田721	理 事	岡 野 元一郎	
" " 大字栗山新田118	"	浅 米 元 一	
猿島郡三和町大字恩名2262	"	塚 原 秀 義	
" " 大字長左門新田123	"	岩 本 茂 一	
結城郡八千代町大字芦ヶ谷1793	"	大久保 義 雄	

"	"	"	1639	理 事	小野里 芳之助
"	石下町大字左平太新田303	"			吉 田 義 雄
	水海道市大生郷新田町201	"			渡 辺 一 喜
"	五郎兵衛新田町527	"			寺 田 善七郎
	猿島郡猿島町大字沓掛6686	"			増 田 勇 一
"	"	大字山2568	"		猪 瀬 進 吉
"	"	大字生子新田133	"		遠 藤 国 吉
	岩井市大字勘助新田4426	"			山 崎 六 郎
"	大字大口新田463	"			林 松重郎
"	大字大馬新田16	"			田 村 堅 斎
"	大字幸田新田4261の2	監 事			大 沢 虎 夫
	猿島郡猿島町大字内野山845	"			張 替 芳之助
"	三和町大字東山田4936	"			竹 村 庄太郎
"	猿島町大字沓掛1482	"			倉 持 竹 雄

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
猿島郡猿島町大字内野山1189の1	理 事	張 替 清一郎	理 事 長
結城郡石下町大字古間木新田721	"	岡 野 元一郎	
猿島郡三和町大字恩名2262	"	塚 原 秀 義	
" " 大字東山田3620	"	竹 村 益次郎	
結城郡八千代町大字芦ヶ谷新田331の1	"	金 子 弘	
" " 大字平塚1772	"	宮 本 邦 朋	
" 石下町大字栗山新田118	"	浅 米 元 一	
水海道市五郎兵衛新田町669	"	寺 田 善七郎	
" 大生郷新田町982	"	小 泉 貞一郎	
猿島郡猿島町大字逆井360	"	生 井 茂 八	
" " 大字沓掛2713	"	田 川 栄 一	
" " " 6513	"	青 木 英 雄	
岩井市大字大馬新田16	"	田 村 堅 斎	
" 大字勘助新田4426	"	山 崎 六 郎	
" 大字幸田新田4261の2	"	大 沢 虎 夫	
" " 79	監 事	鈴 木 三 郎	総 括 監 事
猿島郡猿島町大字生子新田133	"	遠 藤 国 吉	
" 三和町大字江口291	"	南 城 安之助	

結城郡石下町大字崎房1277

"

秋 葉 晃

茨城県告示第983号

稲敷郡茎崎村大字下岩崎2154番地の1に事務所をおく茎崎村外五ヶ町村土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があつたので同法第18条第17項の規定により公告する。

昭和53年8月7日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 金 沢 利 行

退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
稲敷郡牛久町大字城中67	理 事	杉 浦 周 一	
" " " 477	"	中 島 彰	
" " 大字遠山142	監 事	菊 地 猶 裕	

茨城県告示第984号

古河市大字新久田924番地に事務所を置く御所沼土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨届け出があつたので土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により公告する。

昭和53年8月7日

茨城県境土地改良事務所長 館 藤 次

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
古河市大字新久田953	理 事	並 木 喜代七	
" 大字牧野地428	"	後 藤 一 好	
" 大字新久田247	"	粕 谷 勇	
" 大字長谷196	"	植 竹 定 司	
" 大字鴻之巣417	"	小 倉 重 興	
" 大字古河6250	"	小 堀 今 市	
" 大字鴻之巣770—1	"	横 山 豊	
" 大字新久田684	"	並 木 勝 司	
" 大字鴻之巣991	"	岩 崎 久 弥	
" 大字牧野地441	"	前 沢 安 佳	
" 大字原381	"	小 倉 信 市	
" 大字古河6735—2	"	斉 藤 寛 治	
" 大字長谷244—1	監 事	植 竹 伊三郎	
" 大字新久田469	"	並 木 定 吉	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
古河市大字新久田953	理 事	並 木 喜代七	理 事 長
" 大字鴻之巣417-2	"	小 倉 重 興	
" 大字牧野地428	"	後 藤 一 好	
" 大字鴻之巣991	"	岩 崎 久 弥	
" 大字新久田260	"	並 木 豊	
" 幸町11-22	"	横 山 喜 一	
" 大手町7-40	"	小 堀 今 市	
" 大字鴻之巣889	"	内 田 真 弘	
" 長谷町15-4	"	植 竹 定 司	
" 大字牧野地441	"	前 沢 安 佳	
" 長谷町3-44	"	斉 藤 寛 治	
" 大字駒ヶ崎98	"	小 倉 恒 久	
" 大字新久田947	"	栗 原 興 吉	
" " 556	監 事	中 山 桑市郎	
" 長谷町38-65	"	坂 田 実	

茨城県告示第985号

稲敷郡美浦村大字馬掛944番地の3に事務所を置く馬掛土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨届け出があつたので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により公告する。

昭和53年8月7日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 金 沢 利 行

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
稲敷郡美浦村大字馬掛944-3	理 事	塚 本 博 志	理 事 長
" " " 636	"	飯 田 長 治	
" " " 507	"	中 沢 利 雄	
" " " 502	"	中 沢 峻	
" " " 488	"	富 田 謙 三	
" " " 483	"	小松崎 豊 喜	
" " " 911	"	小松崎 源 吾	
" " 大字大山267	"	糸 賀 治 郎	
" " " 2042	"	飯 田 唯 彦	

"	"	"	1262	"	村 崎 一 郎	
"	"	大字馬見山	676	"	栗 山 光 雄	
"	"	"	674—3	"	谷 畑 隆	
"	"	大字土浦	136	"	浅 野 勘解由	
"	"	大字牛込	764	"	水 飼 秀 雄	
"	"	"	1026	"	武 田 涉	
"	"	"	737	"	武 田 四 郎	
"	"	大字馬掛	647	監 事	中 泉 義 照	代表監事
"	"	大字大山	1028	"	小 山 通 夫	
"	"	大字牛込	765	"	中 沢 福 雄	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
稲敷郡美浦村大字馬掛944—3	理 事	塚 本 博 志	理 事 長
" " " 483	"	小松崎 豊 喜	
" " " 502	"	中 沢 峻	
" " " 488	"	富 田 謙 三	
" " " 636	"	飯 田 長 治	
" " " 911	"	小松崎 源 吾	
" " " 507	"	中 沢 利 雄	
" " 大字大山924—2	"	飯 田 忠	
" " " 2078	"	杉 山 武 雄	
" " " 1262	"	村 崎 一 郎	
" " 大字土浦80	"	萩 原 治	
" " 大字馬見山674—3	"	谷 畑 隆	
" " " 676	"	栗 山 光 雄	
" " 大字牛込1026	"	武 田 涉	
" " " 764	"	水 飼 秀 雄	
" " " 737	"	武 田 四 郎	
" " " 765	監 事	中 沢 福 雄	代表監事
" " 大字馬掛647	"	中 泉 義 照	
" " 大字大山932	"	飯 田 健	

茨城県告示第986号

久慈郡金砂郷村高柿 137 番地に事務所を置く金砂郷村中部土地改良区から、次のとおり役員が退任した旨届け出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第17項の規定により公告する。

昭和53年8月7日

茨城県常陸太田土地改良事務所長 海 老 沢 仁

退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
久慈郡金砂郷村大字箕489	理 事	岩 間 正 男	

茨城県告示第987号

行方郡麻生町大字橋門に事務所を置く小高埋立土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨届け出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第17項の規定により公告する。

昭和53年8月7日

茨城県鉾田土地改良事務所長 矢 萩 啓 三

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡麻生町大字小高259	理 事	鈴 木 忠	
" " 大字南742	"	大 竹 安 平	
" " 大字島並381—1	"	仲 野 悦 夫	
" " 大字小高1408	"	渋谷 吉 蔵	
" " " 618—3	"	箕 輪 馨	
" " 大字南217	"	海老沢 実	
" " 大字於下998	"	高 野 久 衛	
" " 大字南59—15	監 事	平 野 三郎平	
" " 大字井貝180	"	河 嶋 賢	
" " 大字南195	"	土 子 照	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡麻生町大字小高259	理 事	鈴 木 忠	理 事 長
" " 大字南742	"	大 竹 安 平	
" " 大字島並381—1	"	仲 野 悦 夫	
" " 大字小高1408	"	渋谷 吉 蔵	
" " " 618—3	"	箕 輪 馨	
" " 大字南217	"	海 老 沢 実	

"	"	大字於下835	"	高 橋 寛	
"	"	大字南59—15	監 事	平 野 三郎平	総括監事
"	"	大字井貝180	"	河 嶋 賢	
"	"	大字南195	"	土 子 照	

茨城県告示第988号

行方郡麻生町に事務所を置く小高土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨届け出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

昭和53年 8 月 7 日

茨城県銚田土地改良事務所長 矢 萩 啓 三

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡麻生町大字小高259	理 事	鈴 木 忠	
" " 大字橋門406—2	"	石 川 四 郎	
" " 大字小高243	"	高 塚 弥寿彦	
" " 大字橋門415	"	畑 木 信 儀	
" " 大字南183	"	浅 野 孝 儀	
" " " 562	"	宮 内 甲子二	
" " 大字小高913	"	宮 司 甲子雄	
" " " 265	"	茂 木 己之助	
" " 大字橋門92	"	松 沢 実	
" " 大字南225	"	土 子 常 雄	
" " " 85—3	"	茂 木 忠 雄	
" " " 103	"	高 塚 三 次	
" " " 51	"	石 田 昇	
" " 大字於下879	監 事	高 橋 義 孝	
" " 大字橋門161	"	岡 崎 松 三	
" " 大字南754	"	今 泉 輝 雄	
" " " 215	"	浅 野 儀 一	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡麻生町大字於下879	理 事	高 橋 義 孝	理 事 長
" " 大字小高304	"	永 峰 久兵衛	
" " 大字橋門402	"	大 原 政 七	
" " " 131	"	茂 木 五 郎	

"	"	大字小高324	"	茂 木 正 義	
"	"	大字南560	"	宮 内 正 義	
"	"	大字小高913	"	宮 司 甲子雄	
"	"	" 453	"	茂 木 修 作	
"	"	大字南143	"	浅 野 芳 信	
"	"	" 57	"	大 貫 正 男	
"	"	大字橋門3	"	内 野 芳 昭	
"	"	大字小高1778	"	箕 輪 誠 二	
"	"	" 231	"	小 牧 正 雄	
"	"	大字南227	監 事	土 子 智 三	総 括 監 事
"	"	大字橋門426	"	高 野 藤 夫	
"	"	大字南627	"	箕 輪 貞 義	
"	"	" 467	"	宮 崎 秋 継	

茨城県告示第989号

行方郡潮来町大字延方乙1942に事務所を置く延方土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨届け出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

昭和53年8月7日

茨城県鉾田土地改良事務所長 矢 萩 啓 三

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡潮来町大字延方甲606	理 事	石 田 正 治	
" " " 乙418	"	篠 塚 貢	
" " " 甲568	"	宮 田 正 衛	
" " " " 718—7	"	金 塚 保	
" " " " 798	"	栗 原 清	
" " " 乙797	"	荒 野 勝 義	
" " " " 839	"	篠 塚 良 衛	
" " " 甲1551	"	小田倉 国 夫	
" " " " 1722—2	"	小谷野 信 雄	
" " " " 1843	"	谷 田 久 一	
" " " " 1864	"	山 野 種 彦	
" " " " 1999—2	"	久 保 勝 男	
" " " " 乙2063	"	吉 川 善 也	

"	"	"	" (2397 2398—4	"	浅 野 勇
"	"	"	" 2769	"	井 村 四 郎
"	"	"	" 2917	"	萩 原 昇
"	"	"	甲808	"	小 野 豊 治
"	"	"	" 1698	監 事	関 沢 新 五
"	"	"	乙2474	"	宮 田 順 朗
"	"	"	甲492	"	下 河 功

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡潮来町大字延方甲606	理 事	石 田 正 治	理 事 長
" " " 乙839	"	篠 塚 良 衛	
" " " 甲1864	"	山 野 種 彦	
" " " 乙2380	"	宮 田 永一郎	
" " " 甲1693	"	関 沢 勇	
" " " " 1706	"	関 沢 三 郎	
" " " " 1843	"	谷 田 久 一	
" " " 乙797	"	荒 野 勝 義	
" " " " 3062	"	高野内 凡 夫	
" " " 甲612	"	石 田 和 也	
" " " " 507	"	高 田 寧	
" " " " 578	"	人 見 秀 雄	
" " " " 1418	"	方波見 昇 作	
" " " 乙2060	"	久 保 清 寿	
" " " 甲800	"	草 野 越 秀	
" " " " 1552	"	西 山 雄 二	
" " " " 1572	"	橋 本 信	
" " " 乙422—1	監 事	黒 須 良 仁	総 括 監 事
" " " 甲388	"	萩 原 善 男	
" " " 乙2163	"	浅 野 彦 文	

★ 県政の総覧 ～ 県民の六法 ★

茨 城 県 報

茨城県の行政機構，財政，農林，水産，商工，観光，土木，衛生，労働，公安，教育，文化，民生等あらゆる行政にわたる県民の権利，自由もしくは利害に，直接間接関係のある条例，規則，告示，公告等は，いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動，日常生活のため必要であり，ぜひ知ってもらわねばならないので，県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は，茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部文書課までお申し込み下さい。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 1, 0 0 0 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所